

## 海外大学・高校留学説明会

**日** 3月21日(金・祝)9時30分～11時30分 **場** 県文化会館小会議室(県総合文化センター内) **内** アメリカ大学奨学金留学、アメリカ公費高校留学、留学に関する基本知識 **対** 海外留学希望者、保護者、教育関係者  
**申** 青少年異文化交流推進協会三重相談デスク(☎0120-52-9686)へ

## 太極拳初級講習会(見学可能)

**日** 半年コース…4月～9月の毎週木曜日19～21時、1年コース…4月～来年3月の第2・4土曜日10時～12時 **場** 津市体育館 **費** 1万円(入会金1,000円を含む)  
**申** 3月1日(土)～31日(月)に電話またはファクス、Eメールで日中友好協会三重県連合会(☎246-8580、FAX226-7086、✉tsu-taikyoku@mie-eiga.co.jp)へ

## 健康

### 転倒予防教室(無料)

**日** 3月27日(木)10時～11時30分 **場** 津センターパレス地下1階市民オープンステージ **内** 講話「介護予防と健康寿命」と転倒予防体操 **対** 市内に在住の60歳以上の人 **定員** 100人  
**申** 3月13日(木)から津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)へ



### 三重病院市民公開講座 ～こどもの健康教室～(無料)

**日** 3月21日(金・祝)14時～16時 **場** アスト津4階アストホール **内** 「食事のバランス」、「アレルギ－性皮膚のお手入れ」、「子どもの救急対応」の講演 ※同病

院が作ったこども救急マニュアルを先着100人に無料配布  
**問** 同病院(☎232-2531)

## 無料相談コーナー

### 司法書士による法律相談

**日** 3月19日(水)13時30分～16時30分 **場** 津リージョンプラザ2階健康教室 **内** 相続、多重債務、金銭問題など **定員** 8人  
**申** 3月11日(火)8時30分から電話で対話連携推進室(☎229-3105)へ

### 消費生活相談

**日** 毎週月～金曜日9時～12時、13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場** 市本庁舎1階市民交流課内 **内** 消費生活相談員による商品の購入やサービス利用などのトラブルに関する相談(電話相談も可)  
**問** 津市消費生活センター(☎229-3313)



### 司法書士による

#### 相続・贈与・土地問題の相談

**日** 毎月第2土曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) ※12時から整理券を配布(**定員** 10人) **場** 津センターパレス3階  
**問** 津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)

### 元公証人(弁護士)による 法律相談

**日** 毎月第2・4火曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) ※12時から整理券を配布(**定員** 7人) **場** 津センターパレス3階  
**問** 津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)

### 総合労働相談(要予約)

**日** 毎週水曜日13時～16時(祝・

休日、年末年始を除く) **内** 解雇、賃金、セクハラ、人事、配置転換、労働契約などの相談  
**申** 三重県社会保険労務士会総合労働相談所(☎228-6064)へ

### 犯罪被害者相談

**日** 毎週月～金曜日10時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場** みえ犯罪被害者総合支援センター(栄町一丁目) **内** 犯罪の被害に遭った人や家族の相談 ※電話相談(☎221-7830)や法律相談(予約制)などもあります。  
**問** 同センター(☎213-8211)

### 行政書士定例相談 (面談は要予約)

**日** 毎月第2木曜日10時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場** 三重県行政書士会事務局(広明町) **内** 許認可等の申請書類の作成や提出手続きの代理、契約書等の権利義務、事実証明の作成などの相談  
**問** 同会(☎226-3137)

### 交通事故相談(要予約)

**日** 毎週火・金曜日 ※相談時間はお問い合わせください。 **場** 三重弁護士会館(中央)  
**申** 毎週月～金曜日9時～17時に三重弁護士会(☎228-2232)へ ※祝・休日、年末年始を除く

### 交通事故被害者支援センター 相談員による交通事故相談 (要予約)

| とき(毎月)           | ところ                       |
|------------------|---------------------------|
| 第1木曜日<br>13時～16時 | 市本庁舎                      |
| 第2月曜日<br>13時～16時 | 久居総合福祉会館2階<br>談話室1        |
| 第3金曜日<br>13時～16時 | 河芸ほほえみセンター2階<br>福祉団体活動支援室 |

※祝・休日、年末年始を除く

**定員** 各3人

**申** 相談日の前日までに対話連携推進室(☎229-3105)へ